



個室ユニット 推進協ニュース Number 124

- 1面 業務合理化の方向性を考える 第138、139回介護給付費分科会 国政ニュース、こちら傍聴席
- 2面 第1期ユニットリーダー研修 コーチングスキルを学ぶ 支部だより【神奈川・福岡】
- 3面 施設紹介【こころ】福岡県 取組紹介【ニューバード】神奈川県 取組紹介【のぞみの社】長崎県 【連載】尊厳を守るケアの実践
- 4面 介護ニュース・ダイジェスト スバリ回答！人事・労務のお悩み 本の紹介【高齢者施設における転倒事故は減らせる！】【いのちの輝きにふれていたい】他

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL：045-921-0462 / FAX：045-921-0472

業務合理化の方向性を考える

鳥海氏が意識改革の重要性を指摘

平成29年度実地研修施設勉強会

全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協、赤枝雄一会長）は5月12日、東京都の大田区産業プラザで平成29年度実地研修施設勉強会を開き、NPO法人メイアイヘルプユニ鳥海房枝事務局長から高齢者ケア施設における業務の合理化についてアドバイスを受けた。その後の情報交換会で各施設が親交を深めた後、事務局がプライバシーマーク取得に伴う個人情報の取り扱いや今後のユニットケア研修について説明した。

実地研修施設勉強会には、26施設54名が参加した。井手明利ユニットケア研修事業推進室長が新規に実地研修施設となった「いちかわ翔裕園（千葉県・小室修施設長）」を紹介した。



挨拶する小室施設長

その後、鳥海事務局長が「高齢者ケア施設における業務の合理化の方向性を考える」をテーマに講演した。講演の趣旨は後述。



業務の合理化について講演する鳥海氏

講演後、情報交換会を開催し、各実地研修施設の施設長や受入担当者が交流を図り、情報共有や情報交換した。

事務局がプライバシーマーク取得に伴う個人情報の取り扱いに関する留意点や今年度のスケジュールおよび今後のユニットケア研修について説明した。

また、近著『いのちの輝きにふれていた』（中部経済新聞社）について中澤明子総合施設長（特養せんねん村）が出版の経緯や内容について話した。4面参照



立食形式の情報交換会



著書を紹介する中澤総合施設長

鳥海房枝氏 講演（趣旨）

合理化でやりがいを生み出す

合理化というとサービスの質を下げるように思われがちだがそうではない。職員のやりがいや達成感を考えたとき、合理化は非常に必要なものだと思う。

「何時から何時まで〇〇をやる」と思った途端にそれは職員都合にならざるを得ない。職員が手すきの時間をどれだけ増やせるかが、入居者に寄り添う時間を増やすことにつながる。寄り添うことは、高齢者の世界を知ろうとすることであり、そうすることで関係が築けるようになる。しかし、入居者の隣にじっと座っていると、何もしていないように思われてしまい、つい動きたくなくなってしまう。そういうことを改めていかなければならない。管理者含め、職員全体の意識を変えないといけない。

職員が理念と方針に共感できるようにするためには、方針が具体的にあって日々やることと一致していなければならぬ。知識と技術はあるに越したことはないが、後から研修で習得させることができる。しかし、共感できない職員は組織の中でうまく働くことができず、離職につながる。

事業所が理念と方針を打ち出し、職員のレベルでわかるように意識付けすることが大切だ。

人権が守られる個別ケア

人権が守られているケアかどうかは、「最後まで人と関わってもらえるかどうか」にかかってくる。例えば、看護師は床ずれを手当てするのが仕事ではない。床ずれを作らないようにすることが仕事だ。また、認知症の人に「待っててください」。

定期巡回・小多機の普及めぐり議論

第138回介護給付費分科会

5月12日 議題は定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの課題と在り方について。厚労省が示した論点と委員の意見は次の通り。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護

○さらなる普及や機能強化・効率化のため人員基準や資格要件の在り方をどう考えるか。特に事業者から日中のオペレーター兼務の要望があり、調査して検討してはどうか○集合住宅の利用者が多いが、地域全体に広げるにはどうすればよいか。○意見「集合住宅では過剰サービスの恐れがある」

小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

○供給量を増やす観点や機能強化・効率化のための人員基準や定員などをどう考えるか○看護職員をどう確保するか○小多機事業者に置かれるケアマネ以外のケアマネが作成したケアプランの扱いをどう考えるか○小多機と他のサービスの併用をどう考えるか○看護小多機は29年度末までの時限措置だが、どう考えるか。○意見「新小多機の構想（定員50人など規制緩和）の提案は小多機の理念（定員29人）に反する」など。

明日にしてください」と言うのは通用しない。認知症の方には「今」しかない。昨日と明日は無いからこそ、今」に対してしっかりと向き合ってほしい。

作業とケアを分類して合理化を

会議、記録、シーツ交換、洗濯、配薬といったものは全て作業であり、いかに作業を合理化するかが重要だ。職員がしていることを10分刻みに書き出し、それが作業かケアか分類してみると良い。その中で作業に分類されるものをどれだけ減らせるか、事業所全体で取り組むことが必要だ。

また、ロボットの導入については、職員都合ではなく、利用者の思いに沿って使うのが良いと思う。特に、認知症の人に使う場合は使い方を考えないと不穏な行動が増えるので注意してほしい。

認知症GHの医療ニーズに対応へ

第139回介護給付費分科会

5月24日 議題は認知症施策の推進。厚労省が示した論点は○医療ニーズに対応（医療機関との連携、口腔機能の管理など）、福祉用具、認知症対応型生活介護（認知症GH）の在り方をどう考えるか○認知症対応型通所介護と地域密着型通所介護の役割分担をどう考えるか○認知症の関連する加算（10種）の在り方をどう考えるか。

○意見「かかりつけ医の認知症研修が不十分」「地域サポートをもっと活用すべき」「医療関係の加算は基本報酬に繰り入れるべきだ」など。



認知症の施策について議論する第139回介護給付費分科会

国政ニュース

◎適正化・効率化の継続を建議

5月25日、政府の財政制度等審議会は30年度同時改定について「国民の負担増を考え、政府は引き続き適正化・効率化に努めるべきだ」とする意見書を麻生太郎財務相に提出した。介護関連では①介護サービスの利益率が比較的高く、引き下げの余地がある②見守り機器や介護ロボットなどの導入を促すため運営基準の緩和が必要などと指摘した。

◎3割負担 来年8月から実施

介護保険法改正法が成立
5月26日、介護保険制度改革関連法案が参議院本会議で自民党や公明党などの賛成多数で可決され、成立した4面ダイジェスト参照。

ウの目タカのみ こちら傍聴席 ◎自立支援の評価

○：「言うは易く行うは難し」。5月30日の未来投資会議で配布された新成長戦略の素案。一読したベテラン記者がふと漏らした。気になったのが医療・介護の部分。イノベーションを加速させ、健康寿命を延ばす。悪くはない。

○：素案の意気込みはすごい。「第4次産業革命」の原動力となる新たな技術を果敢に取り入れ、2025年（平成37年）までに国民の健康管理や自立支援を効率的に実現する新システムを確立する。具体的にはデータベースを活用し、科学的に効果が裏付けられた介護を実現するという。基本的に異議なし。

○：だが、自立支援で効果的に取り組んだ事業所を次の介護報酬改定で評価するという。改正介護保険法にも効果を上げた地方自治体にインセンティブを付与することが盛り込まれた。課題は評価の方法だ。「要介護度の改善」などが物差しに挙げられているが、評価として適正なのか、重度者が軽視されないか、現場の考えはどうか。疑義あり。（稿）

【訂正とお詫び】推進協ニュース123号（5月号）の記事中に誤りがありました。お詫びし、訂正します。○1面「リード文」の末尾の「用紙」を「要旨」に訂正します。

平成29年度第1期ユニットリーダー研修開催 推進協の独自カリキュラムの講義内容をリニューアル

推進協は第1期ユニットリーダー研修を、福岡（リファレンス駅東ビル）、大阪（エル・おおさか）、東京（羽田タートル）の3会場で開催した。

今期3会場の受講者は、福岡34名、大阪31名、東京76名。

3会場の講演テーマと講師は以下の通り。テーマは「ユニットケアの理念と意義」、「認知症の人のコミュニケーションの理解と方法」、「高齢者の生活とその環境」、「ユニットケアの具体的方法」、「情報の活用と職員のサポートおよび指導等」、「運営計画演習」。

5月24日～26日・福岡



ユニットリーダー研修福岡会場

講師は、末次朋子氏（洗寿園・副施設長、認知症介護指導者）、鈴木みな子氏（ケアと環境研究会・共同研究員）、池原香氏（のぞみの杜・施設長）、種延孝治氏（天空の杜・生活相談員）の4名。末次朋子氏は、「自分が理想とするケアを提供することと求められているケアを提供することは全く異なる。介護者本人の経験値で認知症の人を判断し、自分の思い通りにしようとしてBPSDを悪化させてしまうケースが多いのではないか。認知症の人の思いを理解しようと共感することが大事。虐待や不適切ケアは何をもってそう判断するのか、判断基準があいまいな部分もあるため、介護職自体が誤解を受けやすい職業である。そのため、職員の価値観ではなく、根拠をもったケアをチームのメンバーに伝えていく必要がある」と話した。

5月31日～6月2日・大阪



ユニットリーダー研修大阪会場

講師は、足立啓氏（和歌山大学名誉教授）石川進氏（認知症相談支援研修センター・結・センター長）、井手明利氏（ユニットケア研修事業推進室長）、池原香氏の4名。

6月7日～9日・東京



ユニットリーダー研修東京会場

講師は、児玉桂子氏（日本社会事業大学名誉教授、秋津克巳氏（しょうじゅの里鶴見・施設長）、井手明利氏、池原香氏、吉田斉氏（しらとり・介護課長）の5名。

◎カリキュラム一部改定

推進協はユニットリーダー研修の独自カリキュラムを一部改定した。テーマを「認知症の理解と権利擁護」から「認知症の人のコミュニケーションの理解と方法」に変え、中核症状の特徴や進行に合ったコミュニケーション方法を身につけるように内容を改定した。

コーチングスキルを学ぶ ユニットケア研修指導者勉強会

5月11日、平成29年度ユニットケア研修指導者勉強会を開催した。テーマは「コーチング」。26名が参加した。

講師の平原守氏（人財開発本舗・代表）が、コーチングの基礎知識や具体的な実践方法を講義した。



ユニットケア研修指導者勉強会

平原氏はコーチングの心構えについて、「コーチングは対等の関係で対話の中から相手の学びを引き出すこと。クライアントの課題解決やスキル向上に向けた、発見↓行動↓学習のサイクルを支援し、最終的にはクライアントがこのサイクルを自身で回せるようにすることがコーチングである。コーチが一方的に伝えたり、答えを出したりするものではない」と説明した。

午後にはロールプレイングを通してコーチングスキルを実践的に学んだ。異動に伴いモチベーションが下がった部下への面談事例を用い、グループで上司部下のロールプレイを行い、グループ内の聞き役が上司役の良い点と改善点をフィードバックした。

平原氏はまとめとして「最終的な狙いはコーチングを通じてどのような職場を目指すのか。まず、経営者、管理者に大事なことは、組織の『人財』に対する考え方を確立し、宣言すること。コーチングで1対1の関係を作り、最終的にチームをどう動かすか、経営者や管理者にはそういった視点が求められる」と述べた。

☆会員施設訪問☆

松濤（北海道函館市）

5月28日、赤枝眞紀子事務局長、井手明利ユニットケア研修推進事業室室長は、会員施設の松濤を訪問した。今千尋施設長と三谷真理・具有施設長に北海道で多職種向けのユニットケア研修などの開催について協力をお願いした。



写真左から三谷施設長、今施設長、赤枝事務局長

サール・ナート（大阪府枚方市）

5月30日、井手明利ユニットケア研修推進事業室室長は、大阪府枚方市にある会員施設のサール・ナートを訪問した。村島保夫総合施設長と家原広人生活相談員と人材不足における対策や多職種連携の強化などの課題について話し合った。



写真左から村島総合施設長、井手室長、家原広人生活相談員

支部便り

神奈川支部

職員向け研修を開催

5月31日、神奈川支部（広嶋稔之支部長）は、横浜にある日本丸メモリアルパーク内の訓練センターで、辻田恭子氏（神奈川支部副支部長）を講師に招き、職員向け研修『だからユニットケアなのです』を開催し、30施設57名が参加した。同研修は昨年11月にも開催し、再開催の要望が多数寄せられたことから、今年度も実施することとなった。

辻田氏は「ユニットケアは多くの人員が必要と思われがちだが、実は逆。適切なアセスメントを行い、1日の時間の使い方を工夫すれば、1人の介護士でユニット10人をゆつくりとケアできる」と語り、様々な工夫やアイデアを紹介した。



講演する辻田副支部長



グループワーク

福岡支部

総会および研修会開催、および記念講演のお知らせ

福岡支部（牟田和男支部長）は、7月6日（木）14時30分～17時30分、福岡市博多区にあるホテル日航福岡で、29年度総会を開催する。当日は研修会および記念講演の開催を予定している。

○研修会 15時30分～16時45分
介護技能実習制度の活用について
講師：山梨敦也氏（富士データシステム常務）

○記念講演 17時～17時30分
社会保障における医療と介護の展望
講師：自見はなこ参議院議員（厚生労働委員会委員）

※開会期延長により中止となる場合があります。
参加対象者は会員施設の全職種、参加費はお一人様3000円（当日受付で支払う）。

【問合せ先】誠和会運営本部西村
TEL：092（874）0330
TEL：092（874）0330
FAX：092（874）0333
メール：honbu@seiwakai-smile.com

第11回全国研修大会 in 岐阜 2017

【テーマ】「つなぐ」

日時：平成29年10月11日（水）～12日（木）
会場：長良川国際会議場・岐阜都ホテル
〒502-0817 岐阜市長良福光 2695-2



大会長：安江紀子 事務局：社会福祉法人幸紀会特別養護老人ホーム燦燦内

TEL：058-254-1533 FAX：058-254-1534

MAIL：2017gifu.zenkoku-taikai@koukikai.gr.jp

平成29年度 お申込はWeb (suishinkyo.net) で

第2期ユニットリーダー研修 6/19 募集開始!

申込期間

6/19～7/19

実地研修 9月～11月

- ・静岡会場：8/24(木)～8/26(土)
- ・長崎会場：8/30(水)～9/1(金)
- ・栃木会場：9/6(水)～9/8(金)
- ・東京会場：9/13(水)～9/15(金)

福岡県

社会福祉法人 栄光会 特別養護老人ホーム

こころ



～おもてなしの心で生きがいのある生活をサポート～

地域で開催されている「キルト展」の会場として使っていたり、施設主催で「親子で楽しむはじめての音楽会」「ゴスペルライブ」「終活セミナー」エンディングノートの書き方と活用のしかた」など様々なイベントを

【地域の方々との交流】
地域交流室を開放し、地域にお住まいの方々に研修や会議等ご利用いただいております。



イベント会場などにも利用される礼拝堂

【礼拝堂】
礼拝堂は単なるキリスト教の集いだけでなく、会議室、談話室、イベント会場などに使用されていますが、希望者の方にはお別れ会などのセレモニーの場としても利用していただいております。



施設外観

【施設の紹介】
当施設は平成27年8月1日に3階建ての特養としてオープンし、もうすぐ3年目を迎えます。福岡空港から徒歩約15分、地下鉄を利用すれば博多駅や天神にもアクセスしやすい立地です。

【お洒落を楽しんで】
毎月、メイク・マツサージ

お花見会、夏祭り、クリスマス会などのイベントを行っています。昨年度は夏祭りを初めて開催しました。たこ焼きやそうめん流し、輪投げなどのゲームなど職員で計画し、入居者の方、ご家族も大変喜ばれ大盛況でした。



そうめん流しに参加する入居者様

【初めての夏祭り】



子どもとの交流が図れるイベントも



イベントのちらし



キルト展

開催し、入居者様だけでなく、地域の方々との交流の場としてご利用いただいております。

ボランティアの「キュアスマイル」さんが来て下さり、手のアロママッサージやメイクをしていただきます。

開設して2年近くが過ぎようとしています。施設の方針である「おもてなしの心」をもって日々の生活を過ごしていただきたいと、毎日へロへロになりながら頑張っています。

近隣はマンションや住宅街が多く、道を挟んだ隣には、長年ホスピス緩和ケアに取り組んできた栄光病院があります。玄関前は小学生の通学路です。



坂本施設長

【坂本久美子施設長から】
ある入居者様はメイクをしていただけて美しくなった姿に感激され、「3日は顔を洗わん」と仰るほどで、女性の入居者の方には大好評です。また、フラワーアレンジや習字教室、折り紙教室もボランティアのご協力で毎月開催しています。



アロママッサージを受ける入居者様

〒811-2232 福岡県糟屋郡志免町別府西3-3-10 TEL:092-935-5560 FAX:092-936-4192

【特養】7ユニット、70床【ショート】1ユニット、10床

【連載】第2回

尊厳を守るケアの実践

ユニットケアの誕生

個別ケアを実践していく一つの手法としてユニットケアがありますが、それにかかる関係法令や制度の理解並びに高齢者福祉政策の変遷についても併せて理解し、それを踏まえたうえで入居者の生活と連動したケアが実践できるように知識を深めていくことが大切です。

ユニットケアの誕生を福祉政策の変遷とともに見てみると、1963年の老人福祉法から始まり、ゴールドプラン(1989年)、新ゴールドプラン(1994年)、ゴールドプラン21(1999年)と政策が移行し、2000年には介護保険法が施行されました。

その間、介護現場では数十人の高齢者が集団で食事を摂る光景に疑問を抱き、少人数の入居者と共に買い物をし、一緒に食事を作り食べ一緒に過ごすことをはじめ、ごく普通の家庭の食卓にこそ意味があるのではと気づきました。

また、施設が逆サービスを始めたり、施設をグループに分け、グループごとに職員を配置するなど、入居者が起きるから寝るまで同じ職員とともに生活をする形態をとり入れました。こうしてユニットケアの本格的な歴史が始まったと言われています。

そうした中、2002年にはユニット型特別養護老人ホームの建設への施設整備費補助が始まり、2003年には、我が国のこれからの高齢者介護について方向性が示されました。

それが「2015年の高齢者介護」高年齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて「4点あげられた中」の一つに「生活の継続性を維持するための、新しい介護サービス体系」にユニットケアの普及があげられています。

これまでの身体的なケアだけではなく精神的なケアも行いながら「個人の尊厳と自立」を守ることが求められるようになってきました。

(ユニットケア研修推進事業室長 井手明利)

近代老人福祉協会
ニューバード (神奈川県)
施設長: 大和田竜太

ニューバードは今年の5月で10年目を迎えました。開設十周年記念式典の「御祝儀舞」では、今年97歳になる入居者の三谷茂登子様(花柳徳文元)と長女の三谷柚紀子様による長唄『松の緑』を披露していただきました。茂登子様は1年ほど前に入居された時から、「昔のように踊れないが、皆さんの前で踊ってみたい」という思いがあり、ケアプランにもそのことが記載されていました。



担当のケアマネジャーが、今回の式典で茂登子様の希望が叶えられると思いつき、柚紀子様の協力を得て親子共演が実現しました。茂登子様は3歳から日本舞踊を始め、13歳頃にはプロとして数多くの舞台に立ち、戦時中は軍属として中国各地を慰問されたそうです。90歳まで現役だったこともあり、たった2回のリハーサルで見事な踊りを披露されました。柚紀子様は「母との共演は3回目。このような機会を作ってくださったスタッフのチームワークの良さに感謝している」と語られました。また、茂登子様は踊りを披露するために個別機能訓練にも熱心に取り組まれ、その成果もあり、車椅子に座った状態で足を動かされていました。「次は100歳で『老松』を踊るのが目標!」と楽しみにされています。

(担当: 織田俊宏介護主任)



茂登子様と柚紀子様



長唄「松の緑」を親子共演、息もぴったり!



社会福祉法人のぞみの会
のぞみの杜 (長崎県)
施設長: 池原香

のぞみの杜では入居者により安全・安心なサービスを提供し、介護スタッフには腰痛等を予防するための取り組みとして「抱えない介護」を実践中です。

5月には専門家による移乗用のリフト機の勉強会を開催しました。体験したスタッフは「少し怖かった」と入居者の立場を実感し、安心できる声掛けとスムーズな取扱いの必要性を再確認する機会にもなりました。

6月には移動・移乗の勉強会の中で、様々な福祉用具を実際に使用・体験しながら「抱えない介護」についても学びました。「のせかえくん」や「スライディングボード」等、実際に現場で活用している福祉用具も多く、入居者の安心・安全、スタッフの腰痛等予防への繋がりを実感しています。

(担当: ユニットリーダー 田畑、山口)



移乗用リフトを試すスタッフ



新人にはマンツーマンで指導



「スライディングボード」を使用したベッドへの移動



「のせかえくん」を使った移動

介護ニュース・ダイジェスト

5月1日～5月31日

介護に関する政府機関や民間団体の動きを掲載しています。詳細は厚労省や各団体のHPなどをご覧ください。

■指導監査実施要綱を公表

(5月2日)

厚労省は都道府県知事などへ「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定」(4月27日付)を通知し、公表した。監査期間は次の通り。○特に大きな問題のない法人は3年に1回。○会計監査人を設置し、会計監査報告で適正意見が記載されている法人、会計監査人は未設置だが、契約した会計監査人、監査法人による監査が実施され、会計監査報告に適正意見が記載されている法人は5年に1回。○公認会計士や税理士などから支援を受けて書類を作成した法人は4年に1回。○福祉サービス第三者評価の受審結果を公表した法人、福祉関係養成校の研修生や介護相談員、ボランティアの受け入れなど地域社会に開かれた運営を行っている法人は4年に1回まで延長できる。

■新設の特養、満床に苦戦

(5月8日)

みずほ情報総研の調査によると、開設から満床に至るまで半年以上かかった特養が全体の3分の1以上(33.5%)を占めた。原因は「職員が順応しにくいように順次の開設とした」「必要な職員数を確保できなかった」など。

■低所得者支援の継続促す

(5月8日)

厚労省は都道府県知事に対し、社会福祉法人が公費助成を受けずに「余裕財産」を投じて低所得者の負担軽減を行う制度を29年度も継続する一とする改正要綱を通知した。

■夜勤手当の拡充を提言

(5月10日)

自民党の一億総活躍推進本部(本部長・川崎二郎元厚労相)は介護、看護職員への具体的な支援策として夜勤手当の拡充などを求める提言をまとめた。

■困窮者・生活保護部会が初会合

(5月11日)

生活困窮者自立支援法と生活保護法の改正を目指し、年内に見直しの方向性をまとめる。

■新型小多機に反対意見

(5月12日)

第138回介護費給付分科会(1面参照)厚労省が示した論点と主な意見は次の通り。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

と【夜間対応型訪問介護】(論点)○オペレーターの実情を調査し、ICT活用などを含めて人員基準や資格要件を検討したらどうか

○集合住宅の居住者の利用が多いが、どうすれば、地域全体に行き届くか。意見

「過剰サービスが行われていないか」。

【小規模多機能型居宅介護】と【看護小規模多機能型居宅介護】(共通論点)○普及のため人員基準や定員をどうするか

○看護職員をどう確保するか。小多機

○小多機に属さないケアマネのケアプランをどう考えるか

○他のサービスとの併用をどう考えるか

○「新型は定員50人。30人の小多機とは理念が異なる」。

○サテライト型の取扱いをどうするか(小多機と異なる)

○看取りまでの対応する体制をどう考えるか

○時限措置(29年度までの事業開始時支援加算をどうするか。

■総合事業の実施状況を説明

(5月17日)

厚労省は参議院厚生労働委員会で「新しい地域支援事業」(総合事業)の実施状況(28年4月時点、514市町村対象)を説明した。「訪問型サービス」「通所型サービス」も増加。大半の市町村が従前相当サービスの形で実施し、予防給付と同じ単価で提供、介護職員処遇改善加算を設定している。

■高額介護サービス費で連絡

(5月19日)

厚労省は都道府県に「高額介護(予防)サービス費の見直しの運用」について事務連絡した。今年8月1日からは第4段階の月額上限を3万7200円から4万4400円へ引き上げる

②1割負担世帯に自己負担額の年間負担上限額(44万6400円)を設定する。段階の振り分けや基準収入額の判定に関する注意点を示した。

■「混合介護」のルール明確化

(5月23日)

規制改革推進会議は「第1次答申(明日の扉を開く)」を安倍首相に答申した。混合介護の組合せに係るルールの明確化(30年度上期中に速やかに実施)などを求めた。

■「骨太の方針」の骨子案

(5月23日)

経済財政諮問会議は6月に閣議決定する「経済財政運営の基本指針」(骨太の方針2017)の骨子案を示した。塩崎厚労相は個人別に医療・介護データが一目で分かるパーソナル・ヘルス・レコードのシステム構築に取り組み考えを示した。

■GHの医療ニーズなど論議

(5月24日)

第139回介護給付費分科会(1面参照)認知症対応型共同生活介護(認知症GH)と認知症対応型通所介護の在り方や報酬改定の方針について議論した。厚労省は認知症GHの医療ニーズへの対応や認知症対応型通所介護と地域密着型通所介護の役割分担などを論議に挙げた。

■介護報酬の適正化を建議

(5月25日)

経済財政諮問会議は麻生財務相に経済再生計画の意見書を提出した。介護報酬改定では「引き続き適正化・効率化を実施しつつ、質の高いサービスの提供を促すべき」とした。

■改正介護保険法が成立

(5月26日)

参議院本会議で介護保険制度改正関連法案が自民、公明、日本維新の会などの賛成多数で可決、成立した。一定以上所得者の3割自己負担(29年8月実施)、自立支援で結果を出した地方自治体へのインセンティブ付与、障害者や児童なども利用できる「共生型サービス」の新設、介護療養病床の「介護医療院」への移行などが柱。

■自立支援で報酬アップ

(5月30日)

政府の未来投資会議は新成長戦略の素案をまとめた。介護関連では自立支援に成果を上げた事業者の報酬を厚くする。データベースを立ち上げて33年度以降に実施する。6月決定の「骨太の方針2017」に盛り込む。

ズバリ回答!

人事・労務のお悩み

◎賞与の額の決定方法

【今月の相談内容】

6月は、賞与の支給時期です。ここ数年に至っては、赤字経営となつていながらもかわらず、職員退職防止のため等により賞与を支給しています。賞与は慣例どおり支給しなければならぬのでしょうか。

【回答】

賞与を支給したからといって、職員が退職しないことはありません。本来、賞与は月々の給与と異なり、臨時的に支給されるものですので、必ず、支給されるものではないことが大前提です。しかし、慣例的に支給するようになると、職員はそれに期待して、生活設計するようになりますから、「賞与の給与化」が促進されていきます。第二に、給与規程に賞与の支給を必ず行うこととなつているかどうかの確認が必要です。財政的に厳しい状況にあつても、一時金として介護職員に支給している場合はあるでしょう。一般的ではないかもしれませんが、一例として、賞与の支給方法についてお話をいたします。個人的には、「バジェット(予算・基本給連動型)」を言っていますが、この方法は下記の手順によります。

- ①決算書を踏まえ、賞与原資を決定します
- ②人事考課等により、各職員の前年度評価を決定します
- ③基本給等と②を基準に、賞与原資を按分計算し、分配します。よって、賞与原資をいくらにするかは、前期決算利益分等から必要な資金を控除した残額となります。給与等や人事考課の評価の結果にもとづき、按分支給する方法が、職員にも理解しやすいと思えます。

たとえば、1000万円の賞与予算があるとして、50人の職員の月額給与総額が1000万円ならば、給与総額の1カ月分となりますので、基本給等に対して、支給係数1を乗じた額が、賞与の額となります。
(例)ある職員の月額給与20万円×支給係数(賞与予算1000万÷月額給与総額1000万)＝20万円の賞与
お気づきかと思いますが、業績が悪ければ、「賞与原資はない」ということになり得ます。
(監事・特定社会保険労務士 栗田淳二)

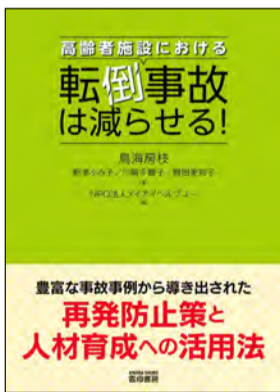
◆◆◆本の紹介◆◆◆

ユニットケア実地研修施設勉強会で講演いただいた鳥海房枝さんと中澤明子施設長の著作をご紹介します。

鳥海房枝事務局長の著作 転倒事故は減らせる!

(雲母書房・定価1400円+税)

豊富な事故事例から導き出された再発防止策と人材育成への活用法



○事故防止に取り組む施設の現状を紹介しながら、事故報告として何を記録するのか、事故報告を要因分析時にどのように活用するのか、再発予防に向けた介護方法の見直し、福祉用具をふくむ環境整備などについて、実際の事故事例を交えて紹介しています。

○「介護事故は、職員にとつて厳しい経験だが、人間を成長させ組織強化ができる機会でもある」として、転倒事故を人材育成に活用するための体制づくりまで書かれている本書は、大変参考になります。

参考

コミュニケーションケア2017年2月号
(日本看護協会出版会)

コラム「地域ケアの今」～高齢者施設における業務の合理化の方向性を考える



○「なぜ合理化が必要なのか。それ

は個別ケアを徹底するための時間をつくるため」と断言する筆者。福祉サービス第三者評価調査員として福祉現場を訪問し、そこで見た記録物の膨大さや介護職員のすべき業務の多さに疑問を持ち、どのように業務を合理化すればよいか、考え方や方法について紹介しています。

中澤明子施設長の著作

いのちの輝きにふれていたい
(中部経済新聞社・定価1200円+税)

『生きることは老いること』

生と死を見つめてきた著者が日常の感覚を現場に植え付けるために挑戦してきた「成長のあかし」をつづる



○著者はまだ「ユニットケア」という言葉が存在しない措置の時代から施設がお年寄りにとって居心地の良い住まいとするために、「居室を個室にする」という思いで特養の開設に取り組みされました。当たり前の暮らしを継続するため、自己啓発しつつ、ケアのあり方や地域との連携、職員の教育などについてこの1冊にまとめています。

異業種・異分野に学ぶことの大切さ、地域における福祉の充実、災害に強い施設づくり、福祉機器の活用、介護マイスター制度、ICT活用によるコスト削減とサービスの質向上など、指針を与えてくれる内容もあります。

○常に問題意識を持ち、時代の先を見て、次々と新しい発想を浮かべては取り組みをする中澤氏の行動力と潔さは読んでいて気持ちがあがります。

○お問い合わせは、せんねん村総務課0563(65)5553まで。